

## 経営効率最優先の独法化の必要なし。旭市・病院、市民・職員による開かれた議論こそ必要

今日の旭中央病院があるのは初代諸橋院長の功績に依るところが大との意見に異論は出ないと思いますが、設立市町村の行政に携わってきた方々や市民の理解と協力そして病院職員の不断の努力なしには成し得なかった事です。その理念は「すべては患者のために」です。

独立行政法人化は民営化の前段階であり、医療・介護を儲け主義にしてしまう事になりかねません。高度医療や救急などの不採算医療の縮小や廃止のおそれも生じます。一回目の検討委員会で「老建施設などは民間に任せるべき」と言われていました。職員の雇い止めや賃金を大幅に下げたの再雇用や非正規化も考えられます。

旭中央病院は旭市と市民の財産であると共に周辺自治体とその住民にとっても絶対になくはならない病院です。その旭中央病院の機能面や経営状況については評価委員会の病院改革プラン評価報告書で、平成24年2月にも「地域の中核的な基幹病院として十分に役割を果たしている」、「経営的にも健全な経営を維持しており各指標についても問題ないと判断できる」とまとめて結論付けられています。この評価委員会の委員長・樋口幸一氏は総務省が委嘱した経営アドバイザーである事を申し添えます。

旭中央病院の吉田院長は先日、読売新聞社が厚生労働省の後援で実施している医療功労賞の都道府県医療功労賞を受賞しました。長年の功績を表彰するものであり病院も共に受賞したとも言えます。また、昨年5月には自治体立優良病院として総務大臣表彰を受賞しています。この賞は総務省が**経営の健全性、経営努力、地域医療への貢献**を総合的に判断して決定する賞です。つまりは旭中央病院の経営の健全性は厚労省や総務省つまりは国のお墨付きを得ている事になります。

然るに何故検討委員会の長委員と旭市議会議員で中央病院医師でもある大塚氏はブログやツイッターで危機感を煽る書き込みをするのでしょうか？旭中央病院検討委員会設置要綱は(1)地域医療で果たすべき役割(2)課題及びその対策そして(3)が経営形態の調査及び研究ですが委員会の議論はほとんど経営形態に関する事に集中しています。委員会自体が独法化目的で設置されたように思えます。

4年前に突如持ち上がった公設民営化方針の際には決まった事のように病院内で幾度も説明会がなされ、現在や民営化移行後の職員の不安や要望の声は無視されました。病院では職員の意識調査をしましたが苦情に対して改善が殆ど見られません。「残業代はつくけど、サービス残業がほとんど」との訴えもありました。現在の旭中央病院が抱えている問題の多くは、吉田病院長をはじめとした一部病院幹部が、病院の情報を市長にさえ明らかにしない、物を言う職員は病院から排除するなど、とても民主的とは言えない病院運営を行ってきたことによるものだと思います。こうした病院の体質を改善しないまま、さらに行政のチェックが及びにくくなる経営形態の変更は、職員の労働環境の更なる悪化を招き、ひいては医療機能の衰退を招くのではないかと危惧します。

医療の縮小、職員の離職に繋がりがかねない経営効率最優先の独法化は根本的な改善にはなりません。大塚議員の呼びかけで、独法化に反対する者の参加を拒んだ勉強会も開かれたようですが、外から来た「有識者」による議論や制限を加えた議論ではなく、今本当に必要なのは、旭市と病院、市民や職員皆が病院の正確な実態を共有し、今後の病院のあり方を率直に徹底的に議論していくことだと思います。

旭市市民 官本 隆

平成24年3月に旭中央病院より不当解雇され争議中